

「かごしま黒豚」認知度向上プロモーション業務委託に関する質問票への回答

No.	質問項目	質問	回答
1	仕様書 5 委託内容	○キャラクターの使用権及び著作権について YouTubeチャンネル「かご畜TV」の動画内で使用されているキャラクターについて、今回のプロモーションでも使用可能か確認したいです。 また、こちらのキャラクターの著作権は鹿児島県が保有されているという認識で間違いないでしょうか。	今回のプロモーションでのキャラクター使用は、事前に鹿児島県黒豚生産者協議会に使用許可を得ることで可能となります。なお、キャラクターの著作権は、鹿児島県黒豚生産者協議会（事務局：県畜産振興課）が所有しております。
2	仕様書 5 委託内容	○プレゼントキャンペーンの上限額について 今回のプロモーションでプレゼントキャンペーンを実施するにあたり、景品（プレゼント）の総額や単価などの上限額・レギュレーションは設定されていますでしょうか。規定がございましたらご教示いただきたいです。	今回の業務委託の提案上限額は実施要領に記載のある2,560千円（消費税含む）となります。当課では、「かごしま黒豚」のプレゼントキャンペーンの実績はないため、景品の総額や単価などの上限額、等は設定しておりません。観光客など消費者に対し、「かごしま黒豚」の強みである肉質の良さや脂身の甘さ等の特徴を十分に伝え、業務目的を達成する企画を提案上限額の範囲で御提案ください。
3	仕様書 5 委託内容	○キャンペーン応募時の「動画視聴」の必須化について 応募条件として「『かごしま黒豚』PR動画の視聴」や「ブランドに関するクイズへの参加」を想定しておりますが、この「動画の視聴」自体は完全な必須条件とする方向でよろしいでしょうか。	仕様書では、「かごしま黒豚」というブランド名称や生産条件等について応募者が理解を深める工夫の事例として、PR動画の視聴やクイズへの参加を記載しております。より効果的な手法を提案いただくことの妨げとならないよう動画視聴は応募条件の必須条件とはしませんが、本委託業務の中でPR動画の活用は検討いただきたいと思いますと考えております。
4	仕様書 5 委託内容	○参加店舗数について 参加店舗数について、県が想定する目安や目標店舗数があればご教示ください。	参加店舗数については、鹿児島県黒豚生産者協議会の販売指定店及びこだわりの店が令和8年5月現在で60店舗となっていることから、この店舗数を超える店舗が参加するキャンペーンとなることを想定しております。
5	仕様書 5 委託内容	○キャンペーンの実施方法について キャンペーンを2回実施することとありますが、同スキームによる実施でも可能でしょうか。または異なる内容での実施も可能でしょうか。	キャンペーンを2回実施することについて、同スキームによる実施は可能ですが、1回目の取組の課題等を反映した上で2回目を実施することを想定しております。 また、異なる内容での実施も可能ですが、上記同様に1回目の取組の課題を反映した上で2回目を実施することを想定しております。